

島根県報

平成16年 4月27日 (火)
第 1 567 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

生活保護法の規定による医療扶助を担当する機関の指定	(健康福祉総務課)	1
生活保護法の規定による介護機関の指定	(")	2
土地改良区の役員の就任及び退任	(農 村 整 備 課)	2
土地改良区の定款変更の認可	(")	3
換地処分	(")	3
換地計画書の縦覧	(")	3
森林法第189条の規定による告示及び掲示	(森 林 整 備 課)	4
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	(経 営 支 援 課)	4
道路の区域の変更	(道 路 維 持 課)	5
道路の供用開始	(")	8

特定調達公告

島根県立中央病院の清掃等環境衛生業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(中 央 病 院)	8
島根県立中央病院の医薬品類の買入れに係る一般競争入札の落札者等	(")	9
島根県立中央病院の医療廃棄物等処理業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	10
島根県立中央病院の空気調和機器設備保守整備業務委託に係る一般競争入札の落札者等	(")	10
財務会計及び旅費計算システムの運用管理等補助に関する業務の委託に係る随意契約の相手方等	(出 納 局)	11

正 誤

昭和23年 8月18日付け島根県弘報号外中	(市 町 村 課)	11
-----------------------	-------------	----

告 示

島根県告示第460号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成16年 4月27日

島根県知事 澄 田 信 義

医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
淞北台メディカルスクエア よねだ 内科分院	松江市淞北台16 - 8	平成16年 4月 5日
在宅診療所いずも	出雲市塩冶町2073	平成16年 4月 2日
片岡歯科医院	松江市学園 1 丁目 4 番43号	平成16年 4月 8日
さんさん薬局	浜田市港町294 - 32	平成16年 4月 1日

島根県告示第461号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成16年4月27日

島根県知事 澄田信義

指定訪問看護事業者・居宅介護事業者・居宅介護支援事業者		実施する事業	訪問看護ステーション・居宅介護事業所・居宅介護支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
有限会社 介護パートナー	松江市八雲台1丁目12番30号	居宅介護支援事業	まつえ南ケアガイド	松江市八雲台1丁目12番30号	平成16年4月1日
医療法人社団 水澄み会	那賀郡三隅町大字河内451番地1	通所介護	デイサービスセンター野土花	那賀郡三隅町大字河内451番地1	平成16年4月12日

島根県告示第462号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成16年4月27日

島根県知事 澄田信義

邑智郡瑞穂町土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

- 北野 正樹 邑智郡瑞穂町大字市木260番地
- 森脇 敏男 邑智郡瑞穂町大字鱒淵2125番地5
- 住金 昭義 邑智郡瑞穂町大字上田所43番地4
- 中森 正之 邑智郡瑞穂町大字上田所267番地
- 熱田 正博 邑智郡瑞穂町大字下亀谷266番地
- 佐貫 昭雄 邑智郡瑞穂町大字三日市527番地
- 三浦 正毅 邑智郡瑞穂町大字岩屋482番地
- 森脇 幸徳 邑智郡瑞穂町大字高見337番地
- 柘植 正範 邑智郡瑞穂町大字原村11番地
- 伊藤 明 邑智郡瑞穂町大字伏谷398番地2
- 岸根 喜行 邑智郡瑞穂町大字布施461番地
- 澤田 隆之 邑智郡瑞穂町大字下田所900番地

監事

- 木村 栄士 邑智郡瑞穂町大字上原106番地
- 植田 利助 邑智郡瑞穂町大字市木419番8地
- 荒瀬 寛信 邑智郡瑞穂町大字下田所372番地1

2 就任年月日

平成16年4月6日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

北野 正樹 邑智郡瑞穂町大字市木260番地
森脇 敏男 邑智郡瑞穂町大字鱒淵2125番地 5
住金 昭義 邑智郡瑞穂町大字上田所43番地 4
上田 三男 邑智郡瑞穂町大字上田所1054番地
山田 勇人 邑智郡瑞穂町大字下亀谷296番地
佐貫 昭雄 邑智郡瑞穂町大字三日市527番地
三浦 正毅 邑智郡瑞穂町大字岩屋482番地
森脇 幸徳 邑智郡瑞穂町大字高見337番地
柘植 正範 邑智郡瑞穂町大字原村11番地
町田 正人 邑智郡瑞穂町大字伏谷432番地
岸根 喜行 邑智郡瑞穂町大字布施461番地
澤田 隆之 邑智郡瑞穂町大字下田所900番地

監事

木村 栄士 邑智郡瑞穂町大字上原106番地
植田 利助 邑智郡瑞穂町大字市木419番 8 地
荒瀬 寛信 邑智郡瑞穂町大字下田所372番地 1

島根県告示第463号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大田市久手町土地改良区の定款変更を平成16年4月19日付けで認可した。

平成16年4月27日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第464号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、大原郡木次町土地改良区理事長から大川上地区における換地処分を平成16年4月13日付けで行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成16年4月27日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第465号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に伴う鹿足（日原）地区相撲ヶ原工区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間満了後15日以内に、島根県知事に対して異議申立てすることができる。

平成16年4月27日

島根県知事 澄 田 信 義

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧の期間

平成16年 4 月27日から21日間

3 縦覧の場所

日原町役場

島根県告示第466号

平成16年 3 月19日付け島根県報第1,556号で解除予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定に基づき、その通知の内容を松江市役所に掲示するとともにその要旨を告示する。

平成16年 4 月27日

島根県知事 澄 田 信 義

1 保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保安林の所在場所				不明である通知の相手方	
郡名	町名	字名	地番	保安林の所有者	住所
松江	東生馬	オノ奥	596 - 2	山根 宏文	隠岐郡西郷町城北町149

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

島根県告示第467号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から 4 月以内に、次の 4 に定めるところにより意見を述べることができる。

平成16年 4 月27日

島根県知事 澄 田 信 義

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロックショッピングセンター大田 島根県大田市長久町土江字八石646 - 2 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称、代表者の氏名及び住所

ロック開発株式会社 代表取締役 松尾茂和 東京都千代田区神田佐久間河岸67

(3) 変更しようとする事項

駐車場の収容台数 (変更前) 1143台 (変更後) 1069台

2 届出年月日 平成16年 4 月 9 日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

大田市商工観光課（大田市大田町大田口1111番地）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

- (1) 意見書の提出先
松江市殿町 1 番地 島根県商工労働部経営支援課
- (2) 意見書に記載すべき事項
 - ア 氏名又は名称及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 - イ アの記載事項についての公表の意思の有無
 - ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地
 - エ 意見の内容
 - オ 意見を述べる理由
- (3) その他
意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第468号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する土木建築事務所又は土木事業所において一般の縦覧に供する。

平成16年 4月27日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する土木建築事務所又は土木事務所の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長		
一般国道	375号	邑智郡邑智町大字湯抱395番4地先から同町大字別府643番1地先まで	前 A	メートル 6.00～ 36.00	メートル 223.00	川本土木建築事務所	道路改良工事 左記のA、B及びCは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ 延伸
			B	6.00～ 24.00	240.00		
		後	A	6.00～ 36.00	843.00		
			B	6.00～ 24.00	240.00		
県 道	木次直江停車場線	大原郡加茂町大字三代558番地先から同大字722番1地先まで	前 A	4.00～ 24.00	460.00	木次土木建築事務所	" 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 延伸
			B	10.50～ 17.00	63.00		
		前	A	4.00～ 24.00	460.00		
			B	10.50～ 27.00	516.00		
		大原郡加茂町大字三代558番2地先まで					
		大原郡加茂町大字三代558番地先から同大字722番1地先まで					
		大原郡加茂町大字三代558番地先から同大字757番9地先まで					

"	玉湯吾妻山線	仁多郡横田町大字大馬木1319番1地先から同大字1307番2地先まで	前	4.00~ 13.00	189.00	木次土木建築事務所 仁多土木事業所	"			
			後	9.00~ 22.00	189.00		拡幅			
		仁多郡横田町大字大馬木1308番1地先から同大字1304番1地先まで	前	4.00~ 5.00	154.00		"			
			後	4.00~ 24.00	154.00		"			
		仁多郡横田町大字大馬木1302番1地先から同大字1301番1地先まで	前	4.00~ 7.50	113.00		"			
			後	10.50~ 25.00	113.00		"			
		仁多郡横田町大字大馬木1298番1地先から同大字1295番4地先まで	前	4.00~ 5.00	47.50		"			
			後	4.00~ 9.00	47.50		"			
		仁多郡横田町大字大馬木1300番1地先から同地番先まで	前	4.50~ 5.50	54.50		"			
			後	9.50~ 10.00	54.50		"			
		"	波根久手線	大田市久手町波根西字柳瀬10番3地先から同字13番4地先まで	前		6.00~ 7.00	75.40	川本土木建築事務所 大田土木事業所	"
					後		11.00~ 12.00	78.00		"
"	吉田瑞穂線	邑智郡瑞穂町大字下田所93番1地先から同地番先まで	前	13.00~ 39.00	64.00		"			
			後	40.00~ 51.00	64.00		"			
"	川本波多線	邑智郡邑智町大字吾郷115番1地先から同大字200番5地先まで	前	3.50~ 11.00	717.00	川本土木建築事務所	"			
			後	15.00~ 40.00	752.00		"			
"	浜田作木線	邑智郡瑞穂町大字伏谷95番2地先から同大字61番1地先まで	前	A	7.00~ 9.50	86.50	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 仮設道撤去			
				B	6.00~ 10.00	107.00				
			後	A	7.00~ 9.50	86.50				
		那賀郡金城町大字波佐イ729番3地先から同大字イ1241番4地先まで	前	4.00~ 9.00	200.00		"			
			後	9.00~ 24.00	200.00		拡幅			

"	波佐芸北線	那賀郡金城町大字波佐イ1241番4地先から同大字イ1244番3地先まで	前	A	4.00~ 8.00	290.00	"	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ		
			後	A	4.00~ 8.00	290.00				
				B	10.00~ 16.00	280.00				
		前		4.00~ 9.00	480.00	"	拡幅			
			後		11.00~ 32.00			480.00		
		前	後	那賀郡金城町大字波佐イ1249番1地先から同大字イ1249番7地先まで	A	4.00~ 12.00	355.00	"	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ	
					A	4.00~ 12.00	355.00			
					B	10.00~ 22.00	300.00			
		前	後	那賀郡金城町大字波佐イ1249番7地先から同大字イ907番2地先まで		5.00~ 21.00	172.00	"	拡幅	
						11.00~ 48.00	172.00			
"	桜江金城線	那賀郡金城町大字追原6483番3地先から同大字244番2地先まで	前		3.00~ 5.50	746.00	"	"		
			後		10.00~ 50.00	746.00				
		前	後	那賀郡金城町大字追原244番2地先から同大字203番2地先まで	A	3.00~ 5.00	137.00	"	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ	
					A	3.00~ 5.00	137.00			
					B	23.00~ 35.00	120.00			
		前	後	那賀郡金城町大字追原203番2地先から同大字137番1地先まで		3.20~ 7.00	224.00	"	拡幅	
						7.00~ 23.00	224.00			
		"	浜田作木線	那賀郡旭町大字本郷2022番7地先から同大字1204番1地先まで	前	A	5.50~ 47.00	558.00	"	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
					後	A	5.50~ 47.00	558.00		
						B	8.00~ 55.00	600.00		
			前		6.00~ 18.50	198.60	"			

浜田土木
建築事務所

"	田所国府線	那賀郡旭町大字都川 2406番3地先から同地 番先まで	後	6.00~ 21.00	198.60	拡幅
			前 A	3.00~ 45.00	262.00	
"	黒沢安城浜 田線	浜田市長見町1184番地 先から同町1178番1地 先まで	B	9.50~ 32.00	252.00	"
			後 B	9.50~ 32.00	252.00	

左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。
ダブルウェイ解消
河川管理道移管

島根県告示第469号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する土木建築事務所において一般の縦覧に供する。

平成16年 4月27日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する土木建築事務所の名称	備考
一般国道	432号	八束郡八雲村大字東岩坂12番2地先から同村大字日吉213番地先まで	メートル 220.00	平成16年 4月27日	松江土木建築事務所	
県道	川本波多線	飯石郡頼原町大字角井2217番2地先から同大字2177番1地先まで	370.00	"	木次土木建築事務所	
"	高見出羽線	邑智郡瑞穂町大字高見3048番1地先から同大字598番2地先まで	785.00	"	川本土木建築事務所	
"	弥栄旭インター線	那賀郡金城町大字小国イ550番9地先から同大字イ510番1地先まで	388.00	"	浜田土木建築事務所	
"	日貫川本線	邑智郡石見町大字日貫3850番9地先から同地番先まで	70.00	平成16年 4月30日	川本土木建築事務所	

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続きに係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成16年 4月27日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 購入等件名及び数量

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局総務管理部施設管理グループ 島根県出雲市姫原 4 丁目 1 番地 1

3 落札者を決定した日

平成16年 3月25日

4 落札者の氏名及び住所

太平ビルサービス株式会社 島根県松江市雑賀町201番地

5 落札金額

487,620,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成16年 2月13日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続きに係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公示する。

平成16年 4月27日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 物品等の名称及び数量

- (1) ジェノトロピン5.3mg (5.3mg 1 筒) 1,530筒
- (2) オムニパーク300シリンジ (64.71% 100mL × 5 筒/箱) 1,085箱
- (3) リュープリン注射用3.75 (3.75mg 1 瓶) 750瓶
- (4) ノルデイトロピン S 注10mg (10mg 1 筒) 416筒
- (5) ヒューマトロップ C 6 mg (6 mg 1 筒) 500筒

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営企画部業務グループ 島根県出雲市姫原 4 丁目 1 番地 1

3 落札者を決定した日

平成16年 3月25日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) (株)エバルス医薬営業本部出雲支店 島根県出雲市今市町南本町21 - 1
- (2) (株)エバルス医薬営業本部出雲支店 島根県出雲市今市町南本町21 - 1
- (3) (株)エバルス医薬営業本部出雲支店 島根県出雲市今市町南本町21 - 1
- (4) (株)エバルス医薬営業本部出雲支店 島根県出雲市今市町南本町21 - 1
- (5) (株)エバルス医薬営業本部出雲支店 島根県出雲市今市町南本町21 - 1

5 落札金額

- (1) 54,450円/筒
- (2) 61,950円/箱
- (3) 50,000円/瓶
- (4) 106,670円/筒
- (5) 63,200円/筒

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成16年 2月13日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続きに係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公示する。

平成16年 4月27日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 購入等件名及び数量

島根県立中央病院医療廃棄物処理業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局総務管理部施設管理グループ 島根県出雲市姫原 4 丁目 1 番地 1

3 落札者を決定した日

平成16年 3月26日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社衛生センター 岡山県岡山市当新田443番地 1

5 落札金額

23,281,702円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成16年 2月13日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続きに係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公示する。

平成16年 4月27日

島根県立中央病院長 中 川 正 久

1 購入等件名及び数量

島根県立中央病院空気調和機器設備保守整備業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局総務管理部施設管理グループ 島根県出雲市姫原 4 丁目 1 番地 1

3 落札者を決定した日

平成16年 3月30日

4 落札者の氏名及び住所

高砂熱学工業株式会社島根営業所 島根県松江市西津田 4 丁目 9 番地11

5 落札金額

41,475,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成16年 2月13日

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成16年 4月27日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 役務の名称及び数量
財務会計及び旅費計算システムの運用管理等補助に関する業務の委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県出納局会計課 島根県松江市殿町一番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成16年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎市中原区上小田中 4丁目 1番 1号
- 5 随意契約に係る契約金額
33,516,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号の規定による。

正 誤

昭和23年 8月18日付け島根県弘報号外中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ペ
五
ジ

上 段

始
め
か
ら
十
行

至 自
六 六
六 六
ノ ノ 誤
第 第
一 一

至 自
六 六
六 六
ノ ノ 正
第 第
一 一

